

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

焼津市長 中野 弘道

市町村名 (市町村コード)	焼津市 (22212)
地域名 (地域内農業集落名)	吉永地区 (高新田1,高新田2,高新田3,高新田4,吉永1,吉永2,吉永3,吉永4,利右衛門1,利右衛門2,利右衛門3,飯淵1,飯淵2,飯淵3,中島1,中島2)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月20日(金) (令和6年度吉永地区第1回地域計画協議会)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・圃場整備が行われたものの、用水と排水が兼用となっている地域が存在しているとともに、農地の1区画の圃場が小さく(10a以下)、農業条件は厳しい環境にある。農家の高齢化とともに、規模の縮小や離農によって農地の貸出しや作業委託の希望が増えつつあるが、用水の管理や農地周辺の草刈り等が担い手へ負担となり集積に繋がっていない。</li> <li>・当地区の中心となる経営体は、施設園芸農家が多く、水稻を中心とする農地の担い手の拡大意向は貸出し希望に比べて少ないため放棄地の増加が懸念される。</li> </ul> <p>このような状況で地区外からの参入希望者もおおり地域農家との共存が課題となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大井川用水の下流にあるため、用水の使用について今後は地域をこえた連携の検討が必要となる。</li> </ul>
---

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設園芸農家が多数いるため、環境制御など、ICTを活用したスマート農業に取り組む担い手を支援していく。</li> <li>・水田の活用については、地域の中心となる農業者の拡大希望について農業者間の調整を図りながら集約を進める。またその調整の中で地域外の参入者による農地利用を検討していく。</li> <li>・地域の中心となる農業者が借りられない小規模で非効率な農地については、多様な担い手の育成を図りつつ、農地とのマッチングを行っていく。</li> <li>・老朽化した農業施設については、引き続き営農が可能となるよう長寿命化や修繕を行う。</li> </ul>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	170.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	129.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農用地等
--------------

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
・農地の貸出しや売却を希望する農家が増加しているため、地域の中心となる農業者が耕作を継続できるよう、集約化を進めていくと同時に、地域外からの農業者にも農地の一部を担ってもらい、共存が可能となるよう利用調整を図っていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
・新たに貸出しを希望する農地については、農地中間管理機構を活用して利用権設定をしていくことで、再配分による農地交換などをしやすくしていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
・担い手への集積集約化が進むエリアについては補助金等を活用し、施設改修や農地の大区画化などの取組ができるよう検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
・狭小・不整形など、条件の悪い農地についても耕作が継続されるように半農半Xや定年退職後の就農者の育成に取り組む。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・民間事業者が実施する農業支援サービス（畦畔等の草刈りサービス、ドローンによる防除サービス等）を活用して、農業者の負担の分散化を図る。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他
<p>【選択した上記の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境の保全に資する生産方式の導入に取り組む。</li> <li>・集約化したほ場に対し、作業の効率化を目指しスマート農機の導入を促進する。</li> </ul>				

(別添)  
農業上の利用が行われる  
農用地等の区域の考え方



凡例  
■ 農業振興地域内の農用地等  
— 地域計画対象範囲